

特定建築設備等 **廃止** 届
使用休止

下記の特定建築設備等を **廃止** 使用休止したので、東京都建築基準法施行細則第13条第7項の規定により届け出ます。

平成 28 年 6 月 15 日

東京都知事 殿

建築物を廃止した場合は、遅滞なく
建築設備等廃止届を提出してください。

届出者 住所 東京都港区虎ノ門7-1-5

氏名 建築設備(株) 代表取締役 設備太郎

電話 03-6666-1111



(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1	所有者の住所及び氏名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門7-1-5 建築設備(株) 代表取締役 設備太郎
2	管理者の住所及び氏名	〒105-0001 東京都港区虎ノ門7-1-5 建築設備(株) 代表取締役 設備太郎
3	建築物の概要	(1) 所在地 住居表示 東京都港区虎ノ門7-1-5 (地名地番) 東京都港区虎ノ門7-1606
		(2) 名称 建築設備ビル 1号館
		(3) 用途 事務所・物品販売
		(4) 規模 階数 (地上 12 階・地下 2 階)、延べ面積 (15,100.20 m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	換気設備・排煙設備・非常用の照明装置・給排水設備 SRC
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日 及び番号	建築主事 昭和 47 年 10 月 21 日 1356 号
6	検査済証交付者 検査済証交付年月日 及び番号	建築主事 昭和 49 年 1 月 12 日 1356 号
7	前回報告年月日 及び番号	防火設備： 年 月 日 番号
		建築設備： 平成 27 年 8 月 1 日 番号 500000(センター受付番号)
		昇降機等： 年 月 日 番号
8	廃止及び使用休止の理由	建替えによる除却のため
9	廃止年月日 使用休止期間	廃止年月日： 平成 28 年 6 月 10 日
		使用休止期間： 年 月 日から 年 月 日まで
※ 受付欄		

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 使用休止期間が変更になる場合は、改めて特定建築設備等使用休止届を提出してください。